

# 役場からの便り

## マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービス開始 問 住民係 ☎ 53・2112

令和3年5月からマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本などが全国のコンビニエンスストアで取得できるようになりました。夜間などご自分の都合に合わせて証明書が取得でき、対面での申請が不要となるため、感染症対策にも繋がります。是非ご活用ください。

### ◆取得できる証明書（発行手数料）

- ・住民票の写し謄抄本（200円）
- ・印鑑登録証明書（200円）
- ・所得（課税）証明書（200円）
- ・戸籍全部（個人）事項証明書（450円）
- ・戸籍の附票の写し（200円）

※村外にお住まいの方で、村内に本籍がある方が取得する場合、別途事前登録申請をしていただく必要があります。

### ◆取得方法

- 店舗に設置されているマルチコピー機で取得できます。
- ①行政サービスから証明書交付サービスを選択
  - ②マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力
  - ③必要な証明書と部数を選択
  - ④お金を入れてプリント開始を押す

### ◆利用できるコンビニエンスストア

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ

### ◆利用可能時間

6:30~23:00



## マイナポイントの申込はお済みですか？

問 企画財政係 ☎ 53・2409

### マイナポイントの対象期間が再延長されました！

令和3年4月末までに、マイナンバーカードを申請された方は、令和3年9月末まで上限5,000円相当のマイナポイントがもらえます！  
マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約・申込が必要です。村では、マイナポイント予約・申込のサポートを行っています。



### マイナポイントとは？

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて国から付与されるポイント等の総称です。

普段使用している決済サービスから1つを選択し、マイナポイントの申し込みをすると、当該決済サービスの利用（チャージまたは購入）時に買い物等に利用できるポイント2.5%（上限一人5,000円まで）が付与されます。

### 《マイナポイント予約・申込サポート窓口》

受付時間：8:30~18:00（原則土日祝を除く）

場 所：村役場 担当窓口

持 物：マイナンバーカード、各種決済サービスのログイン情報（ID・パスワード等）

※予算の上限に達した場合、予約を締切の場合があります。  
※マイナポイント予約・申込は市町村に加え、スマホアプリの利用の他、郵便局、コンビニ、携帯キャリアショップ等でも行うことができます。

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

URL: <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>

### 《こちらでもマイナポイントの予約・申込ができます》

#### マイナポイントアプリ



スマートフォン用のアプリで予約・申込ができます！

↑このアイコンが目印！

#### アプリダウンロード

(iPhone) (Android)



#### 対応機種



#### マイナポイント手続スポット



対応するスマートフォンやパソコン・ICカードリーダーをお持ちでない方は、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどのマイナポイント手続スポットで予約・申込ができます。

↑このステッカーが目印！

#### 手続スポット検索



## 道路の穴ぼこを見つけたら



下記のような危険な状況の道路を発見したらご一報ください。

- ・穴ぼこや大きな亀裂がある
- ・倒木がある など

連絡先：事業課建設水道係  
(Tel: 53-2114)

## めんげーんめー いずみちゃん焼き



### 常備品

こしあん  
つぶあん  
クリーム  
ハムチーズ  
チョコレート  
味付たまご  
温・冷甘酒

### 季節限定品

むらさき芋  
赤かぼちゃ  
栗あん  
石焼いも  
焼もろこし

営業日：金土日祝日、時間：10時~17時 やきあげ本舗（はにわの里店）

## 新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました 問保健福祉総合センター ☎54・1335

令和3年5月18日から村保健福祉総合センターで新型コロナウイルスのワクチン接種を開始しました。  
現在は、令和3年度内に65歳以上となる方（昭和32年4月1日までに生まれた方）が対象です。  
ワクチン接種は完全予約制です。以下の電話番号をよくご確認の上、お問い合わせください。

泉崎村ワクチン専用窓口 ☎0248-21-5664  
保健福祉総合センター ☎0248-54-1335  
(午前8時30分～午後5時00分 土日・祝日を除く)



### ◆申し込みをされた方へ

ワクチン接種日時の通知は順次送付しておりますが、国の方針により申し込みされた日程が変更になる場合があります。

現在調整中ですので、通知が届いていない方は、もうしばらくお待ちください。  
ご迷惑をおかけしておりますが、よろしくお願いいたします。

## 児童手当の支給について

問住民係 ☎53・2112

◆支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

### ◆支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を給付します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

◆支給時期 原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

6月支給：2～5月分 10月支給：6～9月分 2月支給：10～1月

【児童手当制度では、以下のルールを適用します】

- ・原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。
- ・父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ・父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ・児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ・児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

～児童手当現況届の提出は6月30日(水)までをお願いします。～

・6月以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

・現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）をみたしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※必要事項を記入し、同封しました返信用封筒での提出にご協力ください。

“環境にやさしいものづくり”



ISO9001:2008、ISO14001:2004 認証取得

創造と挑戦  
の企業集団

「お客様第一」に徹し  
更に高い技術と  
品質向上を  
目指します。

証券コード No.5162  
株式会社 朝日ラバー

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

福島工場 / 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地  
☎0248-53-3491・FAX0248-53-3493  
第二福島工場 / 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3  
☎0248-54-1618・FAX0248-54-1619  
白河工場 / 福島県白河市萱根月ノ入1番地21  
☎0248-21-1401・FAX0248-21-1404  
白河第二工場 / 福島県白河市萱根月ノ入1番地21  
☎0248-28-5061・FAX0248-28-5064  
本社 / 埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2  
☎048-650-6051・FAX048-650-5201  
<https://www.asahi-rubber.co.jp/>